

小学校入学準備金のお知らせ

1. 小学校入学準備金ってどんな制度？

藤沢市では、経済的な事情で就学が困難な世帯に小学校入学に必要な費用の一部を援助しています。

2. 援助を受けることができる人 ※いずれの場合も申請が必要です

令和8年4月に新小学1年生となる児童がいて、世帯の前年所得額の合計が生活保護需要額（平成25年4月の基準）の1.3倍以下の世帯。※生活保護受給世帯および私立学校入学予定者は対象外です
※所得制限があります。所得制限の詳細については裏面（表1）をご覧ください。

3. 支給する金額

57,060円（新小学1年生となる児童1人につき）

4. 申請書提出最終期限

令和8年1月30日（金）学務保健課へ提出 ※郵送申請の場合消印有効です

※令和8年2月1日以降に転入し、対象児童のいる世帯は、所得確認書類を4月3日（金）までに提出できる場合に限り、3月31日（火）まで随時申請ができます。支給時期は令和8年3月末又は4月末です。ただし、前住所地で受給した世帯には支給しません。

※申請時の注意事項【期限間際の申請にご注意ください！！】

- ・郵送申請の場合、消印の日付が申請日です（再申請時はその消印の日付）。
- ・申請書の不備（記入漏れ等）や所得確認ができない（所得が未申告、所得確認書類が未提出等）場合、申請書は返送します。
- ・返却期限までに再申請又は連絡がない場合は、辞退とみなします。郵送申請の場合は、裏面下部の「送付先」宛に郵送してください。

5. 支給時期

- (1) 令和7年11月28日（金）までの申請分…令和8年1月末
- (2) (1) 以降の申請分…令和8年3月末又は4月末（申請時期により異なります）

6. 申請方法 ※必ずご確認ください

①電子申請、②郵送申請、③学務保健課へ来庁での直接申請のいずれかで申請

電子申請はこちらから！

今回から電子申請の受付を開始しました！
ぜひご活用ください😊



「小学校入学準備金申請書兼世帯票（申請書）」に必要事項を記入又は入力し、学務保健課へ申請してください。世帯全員の前年（令和6年1月～12月）の総所得額を確認できた方について審査します。

<提出書類> ①、②は必須。③は所得の確認が必要な方のみ。電子申請時、②、③は添付書類としてアップロードしてください。

①小学校入学準備金申請書兼世帯票

②通帳又はキャッシュカード等のコピー（振込口座を確認するため）

※銀行名、支店、口座番号、口座名義人を確認します。金融機関のマイページ等で参照できる場合はそのコピーでも可。

③所得確認書類

◆令和7年1月1日時点で住民票が藤沢市にない方や、所得の申告を期限内にしていない方は③の書類も必要です◆

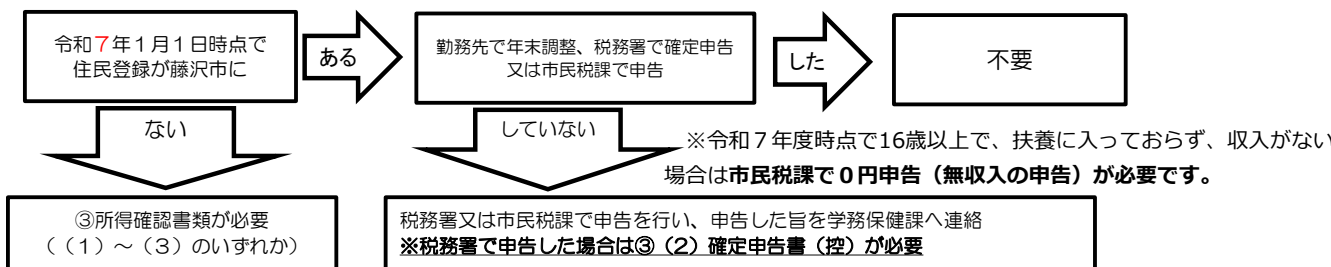
※次の書類のうち、いずれか1点

- (1) 源泉徴収票（令和6年分・コピー可）
- (2) 確定申告書（控）（令和6年分・コピー可）
- (3) 所得証明書（令和7年度・コピー可）

令和7年1月1日時点での住民登録地市区町村で取得できます。なお、所得金額の記載のない非課税証明書では受け付けられないため、令和7年1月1日時点の住民登録地市区町村の市民税担当課にて申告の手続きをした後、所得証明書の交付を請求してください。

※ご提出いただいた書類はいかなる理由であっても返却しませんのでご了承ください。

③の添付書類が必要かどうか、以下のフローチャートからご確認ください。



7. 援助の決定と支給方法

<審査結果> 支給の日付、金額のお知らせとともに郵送にて保護者あてに通知します。

<支給方法> 申請書に記載いただいた保護者口座へ振り込みます。

裏面に続く

※審査に際し、世帯全員の生活保護受給情報、児童扶養手当受給情報、所得状況について、藤沢市教育委員会教育長において、個人情報収集し利用します。なお、収集した個人情報は、審査以外の目的での利用はいたしません。

8. 記載上の注意

- (1) 記載例を参考にして、記入もれのないようお願いします。
- (2) 申請者は保護者です。申請者欄には必ず保護者の氏名を記入してください。
- (3) 世帯の状況は、住民票が同一世帯の方全員、住民票が別でも同一生計の方（生活費を共にしている方）全員を記載してください。
(例 単身赴任の家族、別居の保護者・家族、内縁関係の方等を含みます)
祖父母等と同居しているが、住民票及び生計が別の場合は、記入不要です。
- (4) ご自身の税の申告状況、申告方法などについては税務署又は市民税課にお問い合わせください。
- (5) 電話番号は、連絡のつく番号を記入してください。携帯電話でも問題ありません。
- (6) 氏名は、住民票上の表記で記入してください。通称名では記入しないでください。
- (7) 通知文書（審査結果及び支給について）は申請書の「申請者（保護者）」欄にご記入いただいた方あてに通知します。送付先などに配慮が必要な場合は「保護者記入欄」にその詳細を記入してください。
- (8) 職業欄は、令和6年中の職業に○を付けてください。
- (9) 住宅の種類は、申請書に記入した住所の住居について記入してください。
駐車場代・住宅ローンは記入しないでください。
- (10) 振込口座は申請者（保護者）名義の口座を指定してください。
※ 必ず提出をする前に通帳と照らし合わせ、支店名、口座番号などをご確認ください。
(書き間違いが多いため通帳又はキャッシュカード等のコピーを添付してください。)
※ 金融機関によっては口座番号とお客様番号がありますので記入にお間違いがないようお願いいたします。
※ ゆうちょ銀行への振込みを希望する場合は、必ず振込用口座番号を記入してください。
- (11) 申請において特段の事情がある方は、「保護者記入欄」に当該事情を記入してください。

表1（認定世帯の目安）… 表中の目安となる年間総所得は、世帯の年齢構成等により上下しますので、あくまで**目安として**、ご利用ください。

目安額を下回っても不認定となる場合や、上回っても認定となる場合があります。

世帯人員	世帯構成	目安となる年間総所得(円)
2人世帯	20～40歳1人・小学生1人	233万円前後
3人世帯	20～40歳1人・小学生1人・中学生1人	325万円前後
3人世帯	20～40歳1人・41～59歳1人・小学生1人	303万円前後
4人世帯	20～40歳1人・41～59歳1人・中学生1人・高校生1人	376万円前後
4人世帯	20～40歳2人・小学生1人・中学生1人	381万円前後
5人世帯	20～40歳1人・41～59歳1人・小学生1人・中学生1人・70歳以上1人	414万円前後
5人世帯	20～40歳1人・41～59歳1人・小学生1人・中学生1人・未就学児1人	406万円前後

- ※ 年間総所得は、世帯の中で所得のある方全員の合計額。年金やパート等の所得も含まれます。
(所得証明書の「合計所得金額」、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、確定申告書の「所得金額等合計⑩」をご確認ください)
- ※ 年齢は令和6年12月時点のものとします（令和7年1月以降の出生者は世帯人員に含めません）
- ※ 認定か否かについて、お問い合わせいただいてもお答えできません。申請後、送付される審査結果をご確認ください。

よくある質問

Q.対象者は双子です。申請書は2枚提出する必要がありますか？

A. 2人以上対象者がいる場合、申請書の提出は、1枚で構いません。

Q.きょうだいがいるので既に就学援助制度を申請しています。今回の申請書は出さなくても入学準備金は支給されますか？

A. 就学援助制度と小学校入学準備金制度で支給される費目は異なります。小学校入学準備金が必要な場合は、今回の申請書を必ず提出してください。

《問い合わせ先・送付先》

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市教育委員会 学務保健課（学事保健担当） 平日午前8時30分から午後5時まで
TEL：0466-25-1111（内線：5212） FAX：0466-50-8424

市HPIはこちらから

